

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	教育格差の是正に関する事業
申請事業名(副)	持続可能なNPO活動支援をめざす

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	東海ブロック（愛知、静岡、岐阜、三重、長野）
申請団体名	ふじのくに未来財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	経済的格差のために受けることができない教育の機会や文化・芸術に接するチャンスを提供することで、経済的格差が及ぼす子どもの教育格差を軽減する。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	全ての子どもたちが性別、障害の有無、生まれた地域、国籍等生まれた環境にとらわれず、質の高い教育及び教育の機会にアクセスできるようにする。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	全ての子どもたちが将来働きがいのある人間らしい仕事を選択し持続可能な生活を送れるよう、性別や障害の有無、生まれた地域、国籍等生まれた環境にとらわれず就労、就学及び職業訓練を受けることができる。
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。	子どもたちが受ける教育は様々な専門的知見・技術・財源等の裏付けを基に、官・民等市民社会の多様なステークホルダーが状況に応じてパートナーシップを確立し、持続可能な仕組みづくりを構築しながら提供される。

実施時期	2020年11月～2024年3月	直接的対象グループ	小学生・中学生・高校生を想定	間接的対象グループ	市民活動団体・地縁組織・支援団体等
対象地域	静岡県	人数	実行団体採択後決定	人数	実行団体採択後決定

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

中間支援機能を兼ね備えた静岡県初の市民コミュニティ財団として2014年9月に設立。既存の制度的枠組みでは十分対応しきれない社会の課題に対し、その解決に必要な地域資源（ヒト・モノ・カネ）の循環を推進し、社会を構成する多様な主体が社会課題解決に参画できる環境を提供しながら解決に取組み、誰ひとり取り残すことのない住みやすい地域未来の創造ならびに発展をめざす。

(2)申請団体の概要・活動・業務

中間支援機能をもつ市民コミュニティ助成財団として、1) 寄付募集及び寄付を原資とした助成事業の実施、2) セミナーや研修等によるNPOの人材育成・自立支援、3) 多様な主体による協働の推進、4) ふじのくにNPO活動センター（静岡・沼津）の運営管理を通し県内の市町NPOセンター（以下「センター」という）支援及び伊豆地域をはじめとするセンター未設置地域におけるNPO等活動支援を行う。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

子どもの生まれ育った地域や家庭の経済状況、取り巻く社会・文化的、経済的背景により享受できる教育環境は大きく異なる。教育格差は、1) 地域格差、2) 経済格差、3) 社会格差、4) 家庭格差に起因する。これらの要因は複合的に関係しながら子ども、社会に大きな影響を及ぼす。多様化した少子高齢化社会において、子どもの教育機会の差は大人になってからの貧困生活、貧困の連鎖と社会経済に大きな損失を生むことになる。

(2)社会課題詳述

教育格差は1) 地域格差、2) 経済格差、3) 社会格差、4) 家庭格差等に起因するといわれる。教育格差が社会的課題として顕著に認められる例として、1) 地域格差：教育の一極集中化により、静岡県では進学による「若者流出」傾向にあり10～20代後半の女性流出人口が全体の7割以上を占める。都道府県でワースト4位にある転出超過数（6,654人、2020年）は少子化の大きな要因にもなっている。若者への地元教育の魅力や就業機会に関する情報発信が不足している。2) 経済格差：厚生労働省が発表した最新統計「子どもの貧困率」によると、子ども7人にひとり、ひとり親家庭（主に母子家庭）では2人にひとりが貧困とされる。子ども食堂と併設した無料の学習支援活動等が県内各地で行われているが十分とはいえない。民間のインフォーマルな有料教育プログラム（文化芸術・スポーツ・環境）等へのアクセスは経済的格差が顕著に反映する。経済格差による教育格差は就職、収入に格差を生み貧困の連鎖を生み出す。3) 社会格差：本県における外国人児童生徒数は、近年再び増加傾向にある（小学生2,978人、中学生1,433人、2017年）。南米外国人が多く居住する県西部に日本語学習支援プログラムは集中しているが、ほとんどの日本語や高校進学のための学習支援は基本的にボランティアグループに依存し事業継続性に大きな課題がある。4) 家庭格差：保護者の生活習慣・方針や意識等子どもの生活環境により起こる教育格差、例えば新型コロナ禍での休校期間にネット環境の格差は、オンライン教育プログラム活用に不公平が生まれた。教育の格差は様々な原因が考えられるため、格差是正には地域の多様な主体が関わるきめ細やかな取組が重要である。協働による取組みを効果的なものとするために、センターの中間支援機能・協働コーディネート力が大きな鍵となる。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

静岡県では学校教育に加え、家庭や地域・企業等の連携・協働による教育の場を乳幼児期から様々なライフステージにおいて提供するため静岡県教育基本計画（2018～2021年度）を基に申請事業に関する課題への取組が実施されている。しかしながら成果指標に問題があり、施策の進捗の確認が不十分であったため、目標指標から意識指標を排除し客観的な達成状況が把握できるよう37のアウトプット指標が設定されて実施中である。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

子ども食堂併設の学習支援、社会的養護の子ども支援、障害児対象の災害時における体験プログラム、ネット依存相談、長期入院の子ども芸術ワークショップ、防災体験プログラム等により教育格差是正に取り組む県内活動を助成支援した。また、新型コロナ禍で浮き彫りとなったオンライン環境による教育格差に対し、公立学校の学校地域応援団、NPO、有志市民と協働でクラウド型ファンドレイジングを活用し格差の是正に取り組んだ。

(5) 休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

教育格差は様々な要因から社会課題として認識される。草の根的にNPOが格差解消プログラムに取り組んでいるが、当財団の助成事業は単年度実施のものがほとんどであり、助成規模も少額なものが多い。教育の効果は短期間では成果が表れにくく、課題と事業の整合性確認や事業評価も不十分で終了するものが多い。長期的な展望で、かつ教育格差を生む課題を複合的にアプローチするために休眠預金の活用は有効であると考えている。

III.申請事業

(1)申請事業の概要

本事業は「教育格差」の要因を様々な視点から課題整理し、持続可能な教育格差是正プログラムの構築のために中期的な展望をもって助成を行い、実行団体の組織基盤整備を支援するものである。東西に長い静岡県内で「教育格差是正」をテーマに取り組む団体は小規模なものが多く、持続可能な課題解決の仕組み構築には組織基盤整備やマネジメント等の自立支援が重要であることから、プログラムオフィサーとセンターとが情報共有しながら伴走支援を行う。このような実行団体の支援を通じて静岡県全体の中間支援機能を強化し、格差是正プログラムに対し持続可能な支援を提供できる仕組みづくりを行う。また、格差の是正は多様なステークホルダーが格差の種類ごとに取組む協働が連鎖し合うことで解決につながることから、休眠預金による助成事業終了後は実行団体所在地にあるセンターが中間支援機能を発揮し、地域内の多様な主体をコーディネートできるようにする。なお、伊豆地域のようなセンター未設置地域においては、現在構築中の伊豆地域市民活動ネットワークや他団体との連携・協力を推進し、地域力強化・協働の推進・地域活性化に反映されるようにする。

(2)インプット

資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥61,156,000	¥52,000,000	¥9,156,000	¥27,631,000	¥2,919,000	¥90,640,000	94.3

(3)活動(資金支援)

		時期
事業活動 0年目	※個別の事業支援については、実行団体決定後に、実行団体との協議の上設定する。 【組織基盤】1) 活用可能な地域資源、必要な備品調査を行う、2) 対象者の必要とする支援を把握する。	2021年3月
事業活動 1年目	※個別の事業支援については、実行団体決定後に、実行団体との協議の上設定する。 【組織基盤】1) 事業目的と実施内容との整合性を確認し事業を実施する、2) 地域資源の活用可能性を探り、必要な備品等を確保する、3) 評価計画を策定し、それを基に活動する、4) 広報計画を策定し、それを基に活動する。	2021年9月
事業活動 2年目	※個別の事業支援については、実行団体決定後に、実行団体との協議の上設定する。 【組織基盤】1) 各種会議を適切に運営し、円滑な事業実施につなげる、2) 他組織や他地域などつながり、実施事業に関連する情報共有に取り組む、3) 組織基盤強化のために事務局力を強化し、適切な組織運営を図る、4) 事業の継続性のために、ファンドレイジング、マネジメント、広報、制度等について研修する。	2022年9月
事業活動 3年目	※個別の事業支援については、実行団体決定後に、実行団体との協議の上設定する。 【組織基盤】1) 助成終了後の持続可能性について検討し、寄付等ファンドレイジングに環境整備を行う、2) 事業評価や事業成果に関する情報公開を行う、3) 広報を積極的に行い、休眠預金助成終了後の持続可能性に取り組む。	2023年度中

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	※個別の事業支援については、実行団体決定後に、実行団体との協議の上決定する。 1) 団体の課題整理と目標設定を行う、2) 組織基盤整備の計画を立て、情報公開を行う。	2021年3月
事業活動 1年目	※個別の事業支援については、実行団体決定後に、実行団体との協議の上設定する。 【組織基盤】1) 適切な会計処理を確認し事業の中期計画を立てる、2) 所在地のNPOセンターとの連携・情報共有体制を確立する、3) 組織基盤整備のための研修等を実施する。	2021年9月
事業活動 2年目	※個別の事業支援については、実行団体決定後に、実行団体との協議の上設定する。 【組織基盤】1) 持続可能な事業運営(安定した事務局力)の自立を図る、2) 自立に向けた組織運営(合意形成の仕組み)を図る、3) コンプライアンス(規定等)の確認、4) ファンドレイジングの環境整備を行う。	2022年9月
事業活動 3年目	※個別の事業支援については、実行団体決定後に、実行団体との協議の上設定する。 【組織基盤】1) ネットワークを立ち上げ、基金に関連づける、2) センターとの連携強化・協力体制、プロボノ活用の仕組みを構築する、3) 活動関連情報の集約、分析、発信を行う。	2023年度中

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
※個別の事業支援については、実行団体決定後に、実行団体との協議の上設定する。 【組織基盤】 実行団体のガバナンスが整っている	※個別の事業支援については、実行団体決定後に、実行団体との協議の上設定する。 1) 信頼される組織になっているかどうか 2) 持続可能な組織になっているか	実行団体が確定してから把握 (実行団体決定後、3月末に設定)	※個別の事業支援については、実行団体決定後に確認する 1) 社会に信頼されている、 2) 持続可能な組織になっている。	2024年3月 事業終了時
【組織基盤】 コミュニケーションが円滑に行われ、関係者間で情報が共有されている	1) 関係者間で様々な情報が共有され、活き活きと活動しているか 2) 適切な会議運営がされているか	実行団体が確定してから把握 (実行団体決定後、3月末に設定)	1) 関係者間で様々な情報が共有され、活き活きと活動している 2) 適切に会議が運営されている	2024年3月 事業終了時
【組織基盤】 多様な主体が参加しやすい開かれた組織になっている	1) 多様な参加がされているか 2) 会員や寄付者数が増加しているか	実行団体が確定してから把握 (実行団体決定後、3月末に設定)	1) 多様参加が確認できる 2) 会員や寄付者数が増加している	2024年3月 事業終了時
【組織基盤】 プログラムの経過や成果が、社会に対して適切に情報発信できている	1) 適切に広報（情報発信）ができているか 2) 広報計画ができているかどうか	実行団体が確定してから把握 (実行団体決定後、3月末に設定)	1) 適切に広報（情報発信）ができている 2) 広報計画ができている	2024年3月 事業終了時
【組織基盤】 地域の人々、NPOセンター、関係者等事業を実施するパートナーと連携がなされている	1) 地域の人々が参画しているか 2) NPOセンターとの関係性ができているか 3) 多様なパートナーとの協働が行われているか	実行団体が確定してから把握 (実行団体決定後、3月末に設定)	1) 地域の人々が参画している 2) NPOセンターとの関係性ができている 3) 多様なパートナーとの協働が行われている	2024年3月 事業終了時
【組織基盤】 自らを評価することができている。	1) 適切に評価ができているか 2) 評価結果を活かすことができているか	実行団体が確定してから把握 (実行団体決定後、3月末に設定)	1) 適切に評価ができている 2) 評価結果を活かすことができている	2024年3月 事業終了時
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
静岡県において、実行団体に対する地域資源の活用促進により、教育格差是正プログラムに関して必要な様々な資源（ヒト・モノ・カネ等）が適切に地域で循環している。	1) 多様な人材が関わっているか 2) 拠点や必要な備品が備わっているか 3) 組織運営に必要な資金が集まっているか	実行団体が確定してから把握 (実行団体決定後、3月末に設定)	1) 多様な人材が関わっている 2) 拠点や必要な備品が整っている 3) 安定した資金基盤が整っている	2024年3月 事業終了時
静岡県において、実行団体に対して他組織等との協働推進を行うことにより、教育格差を是正するために地域内に必要な連携が生まれている。	1) 多様な主体との協働がおこなわれているか 2) 多様な主体とのネットワークが構築されているか 3) 必要に応じて社会を変える提言ができるか	実行団体が確定してから把握 (実行団体決定後、3月末に設定)	1) 多様な主体との協働が行われている 2) ネットワークが構築されている 3) 必要に応じて社会を変える提言ができている	2024年3月 事業終了時
静岡県において、実行団体とNPOセンターとの情報共有、情報公開を行うことにより、教育格差是正プログラムに対しての知見が蓄積され活かされている。	1) 社会に対して発信ができているか 2) 必要な学びを受けられるか 3) 活動の評価ができているか	実行団体が確定してから把握 (実行団体決定後、3月末に設定)	1) 社会に対して発信ができている 2) 必要な学びを受けられている 3) 活動の評価ができている	2024年3月 事業終了時
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム
事業終了から5年後には、静岡県では子どもたちにとって教育の機会が多様な主体の連携により提供されることになる。財源となる基金も財団を通じてファンドレイジングに企業や市民が積極的に参加し、子どもや若者が学びの場を謳歌できる社会となる。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	7団体
(2)実行団体のイメージ	教育格差を是正のために、様々な視点で子どもへの教育の機会提供に取り組む静岡県内の非営利組織もしくはそのコンソーシアム。法人の有無は問わないが、県内のこれまで活動実績がありそれが確認できる団体で、今後の事業展望が明確であり他組織との協働や組織基盤整備にも積極的に取り組む意欲がある団体を想定する。
(3)1実行団体当り助成金額	差はつけない
(4)助成金の分配方法	静岡県内での活動を対象に公募により助成対象事業を募る。選考は、外部委員と理事を含む選考委員会で書面審査、書面審査で採択された団体は公開プレゼンテーション審査を実施する。審査基準は、正当性・有効性・効率性・インパクト・自立発展性である。申請時に3か年計画で事業計画と予算書を作成し、変更が生じた場合は資金配分団体と実行団体、プログラムオフィサーとの調整後、変更届出書を提出する。
(5)案件発掘の工夫	静岡県内中間支援組織ネットワークを通じての広報及び県内3か所で事業説明会・相談会を開催する。センター対象に本事業関連団体についてのヒヤリングから情報収集し候補団体へ直接アプローチする。また、センター及び財団で培ったネットワークを活用して情報提供し、実行団体候補者を発掘する。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年3月	2023年3月	2024年2～3月
実施体制	資金分配団体(調査総括、データ評価) 実行団体(データ測定) 外部委託	資金分配団体(調査総括、データ評価) 実行団体(データ測定) 外部委託	資金分配団体(調査総括、データ評価) 実行団体(データ測定) 外部委託
必要な調査	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;直接観察;定量データの収集	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;直接観察;定量データの収集
外部委託内容	文献調査;ケーススタディ;定量データの収集	文献調査;アンケート調査;フォーカスグループディスカッション	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;定量データの収集

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	外部委員からなる選考委員会で事業審査・評価を実施し進捗について情報共有する。基本的に財団の助成事業のスキームに従い適切に管理する。プログラムオフィサーによる伴走支援の他、実行団体所在地にあるセンターと連携を取りながら事業実施中支援及び終了後の支援につなげる。また、県内中間支援組織のネットワークを活用し、非資金支援及び他組織等とのネットワーク構築を推進する。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	非資金的伴走支援は新たに雇用を予定するプログラムオフィサーが責任者として、財団スタッフ、実行団体所在地のセンターが直接的な支援を行う。また静岡県中間支援ネットワークを活用しながら、他地域・組織、関係者との連携を推進する。センター未設置の場合は、ふじのくにNPO活動センターと連携を取りながらの伴走支援を行う。実行団体の伴走支援により、静岡県内の中間支援スタッフスキルのアップにもつなげる。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	助成事業の健全かつ適切な運営確保のために、ガバナンス・コンプライアンスに関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努め、不正行為、利益相反等の防止、早期発見・是正のために予防策を講じる。不正行為、利益相反等を管理する体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」の策定等を行う。ガバナンス・コンプライアンスに関する協議・報告に対し必要に応じて助言・指導等を行う。
(5)リスク管理	リスク項目は1) 実行団体の虚偽申請、2) 実行団体と選考委員会及び財団役員との利益相反、3) 実行団体の事業遂行が不可能、4) プログラムオフィサーと実行団体との間にトラブル発生、5) 実行団体による休眠預金等資金の不正使用等、伴走する中間支援組織がチェックを行い情報共有する。これ以外の問題が発生した場合はリスク管理規定に沿って対処する。実行団体採択後にリスク管理について説明を行う。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	1) 財源の自立：静岡県子どもの教育格差是正事業基金（仮称）を当財団内に設立し、テーマ指定基金として継続的なファンドレイジングを実施し、静岡県内に子どもたちの教育格差是正に取り組む事業を継続的に支援する仕組みを確立する。2) 事業・組織の自立：助成事業として継続させることで、社会課題として認知させる。県内プログラムの情報収集・提供・共有を行い、センターとも連携して伴走支援の継続化を図る。3) 地域課題の把握：県域での公募事業により、教育格差に関して潜在化している課題を顕在化させ解決に繋げる。4) 政策提言：周知された課題が社会課題として認知された場合は、行政が取り組むべきものとして政策提言化する。
(2)実行団体	事業全体を通し実行団体の位置するセンターと連携伴走支援を実施することで、1) センターの中間支援機能を強化する、2) 助成事業のテーマを社会課題として周知させる、3) 関係する多様なステークホルダーを地域ネットワーク化する、ことが期待できる。こういった環境整備を行いつつ、この地域課題に地域団体が継続的に取り組むことができるよう助成事業終了時に教育格差是正基金（仮）を設立する。教育格差を是正するための財源として広範囲のファンドレイジングに繋げ持続可能な課題解決の仕組みを構築できる。さらにセンターの中間支援組織強化により、実行団体の事業、組織の自走化のための支援も継続が可能になる。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略

ホームページ、SNS（フェイスブック、インスタグラム、LINE）、メディア（新聞、テレビ、ラジオ等の媒体）、ダイレクトメール等、既存ツールによる情報発信を随時積極的に行う。地元の市民コミュニティ財団としてのメディアや公的機関、企業とのネットワークを十分活用した広報活動を行うことで、社会課題としての周知及び休眠預金終了後の基金への寄付啓発へとつなげる。

(2)外部との対話・連携戦略

実行団体の助成対象事業ごとに予想される地域のステークホルダーをリストアップし、事業実施期間を通じて情報提供・共有することで関係性を構築する。また、実行団体が位置するセンターとは伴走支援に関する情報やステークホルダーとの関係性についての情報も定期的に共有しする。実行団体の基盤整備強化に関しては各センターの中間支援機能強化プログラムと連携させる。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果

当財団は中間支援機能を兼ね備えた市民コミュニティ財団として2014年に設立された。当初より静岡県よりふじのくにNPO活動センターの運営管理を受託し現在に至る。県のNPO活動センターとしてセンターの中間支援機能強化支援（スタッフ研修、OJT研修、相談事例集作成・配布、ネットワーク化）、センター未設置地域のNPO基盤整備支援等（会計・マネジメント・労務講座やNPOスキルアップ講座の開催、ファンドレイジング研修、NPO相談等）、特に伊豆半島では伊豆地域市民活動ネットワークを設立し、市民活動の自助・共助の仕組みづくりに取り組んでいる。一般県民向けには、企業・NPOを繋ぐCSR支援やプロボノ、社会貢献活動体験プログラムを提供し社会貢献への啓発をしている。また、静岡県内のNPO事例調査（129事例）及び多様な主体による先進的な協働事例調査（59事例）を毎年継続的に実施し、静岡県内のNPO及び協働事例を把握すると共にホームページで情報発信を行っている。さらに特殊詐欺防止のためにコレクティブインパクトモデル事業を実施し、多様な主体（警察、金融機関、民生委員、NPO法人、地縁組織等）により地域課題を調査、円卓会議により情報共有・分析化し、課題解決に向けての事業企画・実施を行った。東西に長い静岡県の統括的な中間支援組織として、センターや市担当課と連携・協働し静岡県の社会課題解決に取り組む団体をソフト面（基盤整備）から支援し、企業・個人からの寄付等地域資源を助成することで循環させハード面支援と両輪でNPO支援を行う。これまで69事業、26,106,210円（2015～2020年3月末現在）を助成してきた。

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

助成対象発掘のために県内3カ所で本事業の説明会を開催する。また、各センターから対象可能性団体についての情報を収集し、関係団体の事業説明会等への参加を促す。新型コロナウイルスによる自粛後に実施した教育格差是正プロジェクト「子どもたちにオンライン授業を届けたい！地域のチカラで静岡市公立小学校の挑戦を支えよう！」は、ヒヤリングやアンケート調査結果等により顕在化したオンライン格差の課題を解決するために取り組んだ事業である。公立小・中学校、地縁組織、市民有志、NPO団体と当財団とが連携・協働し、クラウドファンディングにより個人や地元企業から寄付を募り行政施策（GIGAスクール構想）に先立ち2つの公立小学校と1中学校、家庭にwifi機器とタブレット端末を提供しオンライン環境整備支援を行った。私立学校との格差が保護者の懸念事項であったオンライン授業を公立学校の生徒家庭に提供することが可能になった。家庭環境による格差を多様な主体の協働により解決に導くことが可能であることを実証できた。当財団は中間支援機能を兼ね備えた助成財団として伴走支援を伴った助成事業を実施し、2018年度からは各助成事業をSDGs達成目標と連携させ成果目標や指標を求めている。申請事業と関連するものとしては、子ども食堂と併設した学習支援事業、社会的養護の子ども対象事業、長期入院のこども芸術ワークショップ、ひきこもりや貧困で社会に参加できない人を対象に音楽を通じた社会復帰支援事業、障がい児者の災害に備えた避難体験宿泊事業等、様々な視点から教育の格差是正へ取り組む事業支援を行っている。事業企画支援・進捗確認、事業報告書、報告会での発表等の確認を行っている。また、助成事業以外の相談には土業等の専門家、金融機関、企業等と連携して対応している。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	県NPO活動センター運営管理と助成事業を通じ県内における草の根活動の基盤整備強化と財源支援を行ってきた。これまで単発的な支援に留まってきたものを本事業では継続的に実施し、持続可能な仕組みづくりにも取り組むことができる点が従来のものとは異なる。センターと伴走支援に関する情報を共有することでより関係性が高まり、地域課題の共有化、他組織との連携を広め課題解決への協働が推進されると期待できる。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上